

予算決算審査特別委員会市民厚生分科会（3月12日）

開会（10：30）

○青島分科会長 ただいまより予算決算審査特別委員会市民厚生分科会を開会する。

当分科会に付託された議案は1件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、こども未来部、市民部、健康福祉部として進めたいと思うが、御異議はないか。

（異議なし）

こども未来部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、こども未来部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○青島分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○杉田分科会員 説明書の72ページのところなんですけれども、県費補助で途中入所サポート事業補助費というところで、ゼロ歳児受け入れのためにということで補助が民間保育園に対して出るということなんですけれども、この受け入れは大体何人ぐらいを予定しているんですか。

全部言っちゃっていい。

○青島分科会長 そうすれば順番に調べることができるじゃない。いいですか。

○杉田分科会員 74ページのところ、放課後児童クラブ、ここへの委託料の関係で、これは施設の規模によって事業費というのは、割り当てというのは、それは多分違ってくるんじゃないかなとは思うんですけれども、事業費の内訳は規模によって違うのか違わないのかというのはお答えをお願いしたいのと、今度は和田の児童クラブが変わることになりますけれども、そこについてはどのくらいの費用が計上されるのか。

それと、確認ですけど、72ページのところに戻って申しわけありません。児童虐待及びDV対策事業というのがあるんですけれども、これというのは今まで具体的に何かDVに関する、児童虐待、こういうものがあつたのかなかつたのか。今年度の中で、DVについて何か案件があつたというようなことをちょっと聞いているんですけれども、そういうことについてももしわかったら教えてもらいたい。それに関連して、ずっとDVに関するものについてはやっていくよと、具体的にどんなことがあつたのかというようなことについてお聞きしたいと思います。

それから、何ページだったからちょっと忘れちゃったけど、静浜幼稚園のほうにエアコンの設備をとということがありましたけれども、今、幼稚園なんかについて、幼稚園・保育園についてエアコンの設置がされていないところというのはどこですか。

以上です。とりあえず。

○青島分科会長 今杉田分科会員が言ったので、こっちのやつ、説明資料のほうのページで言っているでね。いい。

○増田保育・幼稚園課長 まず、県費補助の年度途中入所サポート事業補助費の関係です。これは0歳児の受け入れを促進するための補助金なんですけれども、受け入れの予定といますのは、各私立保育園で0歳児のところは何人保育士を配置するかということに

よって変わってきます。0歳児の場合は、1人の保育士で3人まで見られることになっていきますので、例えば3人保育士を配置すれば最大9人、4人ですと12人という形になります。一番受け入れが多い園ですと21人受けているところもありますので、職員を7人配置しているところが一番多い状況になっています。

あと、幼稚園の空調の関係ですね。エアコンが設置されていない園につきましては、焼津地区の3園、さつき、大富、東益津、こちらは講堂みたいな遊戯室、広い部屋には配置しているんですが、各保育室には配置がされていないので、これは計画的に順次設置する方向で予算の確保をしていきたいと考えております。

○石川こども相談センター所長 杉田議員からのDVに関する質問ということで、具体的なということだったんですけれども、まず、数字的なものを説明させてもらいたいと思います。

1月末時点で、面談で対応した相談件数が112件、電話相談が170件ということで、相当な件数が出ております。実際にどういったケースがあったかといいますと、当然、旦那さん、もしくはパートナーから身体的な暴力を受けて病院にかかり、警察経由で我々が一時保護に連れていったケースがまず大半を占めます。今年度についてはそれ以外に、別世帯で暮らしている母親から暴力、心理的な暴力も含めまして受けて、17歳の母子がDV対応としてうちのほうに相談に来まして対応しております。その方々を含めまして、焼津市では母子寮に3世帯入れまして、1世帯が7月末で退所していますので、現在2世帯がまだ母子寮のほうに残っている状況でございます。

以上です。

○見原子育て支援課長 放課後児童クラブの関係でございますけれども、いわゆる施設の運営費の交付金の関係でございますけれども、規模、年間を通して250日以上の開設をするという形の中で、そこで月末に預かっているお子さんの数が何人いるかという形で、規模というんでしょうか、子どもを預かっている人数に応じて委託金というのが変わってまいります。和田につきましても同じ考え方で行います。

以上です。

○杉田分科会員 私が先ほどお聞きしたゼロ歳児の受け入れの問題なんですけれども、1人で3人までだとか、4人にすると何人になるよというのは、それは大体資料でわかっているんですけれども、ここの受け入れ対応できるよう、あらかじめ保育士を配置するための人件費補助ということなんですけれども、今そういう枠が何園で何人あってということなんだけれども、また、そこは今、そこまで受け入れる体制はあるけれども、それが今満たしているのか満たしていないのか、年度途中で、途中で生まれただとか、あるいはこちらに移住してきただとか、そういうところでふえる可能性があると思うんですけれども、そのところでどのくらい、今の現状に対して来年度はどのくらいふえるかもしれないよ、あるいは出ていかれる方で、またそこで減るということもあるのかもしれないけれども、途中でふえるというニーズが大体どのくらいなのかなということについてお聞きしたかったんですけれども。

○増田保育・幼稚園課長 0歳児については、4月の時点では、定員といいますか、保育士の配置分、4月の時点でいっぱいになってしまうことはないです。まだそこではあきがあるんですね。例えば今度の4月の見込みとしては、4月の時点では、公立も含めて

ですけれども、89人、0歳児を受け入れする予定です。それに対して、年度途中から入所してくるケースが0歳児の場合は多いものですから、最終的には150人くらいまで受けられると思います。実際この補助金は最大6カ月、半年間までが補助の対象になっていまして、大体半年たつと、その定員というか、150人くらいまで受け入れが行ってしまうという状況になります。

- 杉田分科会員 質疑のときでも言わせていただいたんですけれども、せっかく市外から移住されてきて、その人が何歳の子もだったかわからないんですけど、せっかく移住してきて家を建てただけけれども、保育所に預けられなくて、枠がなくていっぱいになっちゃって、結局引っ越してこられなかったという、そんなことがあったもので、そういう受け入れ枠がいっぱいになっちゃうのはしょうがないなと思ったけれども、その枠をほかの年齢のところでもやっぱりふやしておいたほうがいいのかなというような感じを持ったもので聞いてみました。

それと、放課後児童クラブのところですけども、予算のところではないんですけども、私、前ここで聞いたかもしれませんけれども、かえるクラブがなくなっちゃって、それで、2月にどこかの幼稚園だか保育園のところやる予定だったけれども、それが来年度以降のことになって、それで、シルバーか何かやっている中で、子ども同士のけんかでけがをしちゃった、あるいはシルバーの人もけがをしちゃったみたいな、そんな情報が入ってきたんですけれども、運営そのものにやっぱりすごく大変なベテランというか、ちゃんとした資格を持った人がちゃんと対応することが必要なんだと思うんですけれども、今シルバーなんかが入ってやっているところもあるのかどうかというのはわかりませんが、そういうところでもちゃんとした対応がされているのかなというのと、このシルバーがやった、今1カ月だけかな、わからないですけど、今度の予算とは直接関係ないんですけれども、どういう対応をされるんですか。

- 見原子育て支援課長 和田の放課後児童クラブの関係のお尋ねでございますけれども、和田の放課後児童クラブにつきましては、いわゆる地域の和田地区児童育成会という自治会が主になってやっていた、運営をされていた放課後児童クラブとなります。ただ、年々預かるお子さんの数が減ってきたり、やはり指導員の確保というのが大変難しくなってきたり、育成会で運営するのが大変になってきたというようなことの申し出がある中で、地元として、平成29年度、今年度について、それで運営を市に戻したいというようなお話がございました関係から、私どものほうとしまして、基本的に社会福祉法人にお願いをしたいと思っておりますので、地域にあります明星福祉会、明星保育園をやっておりますので、そちらのほうにお声がけをさせていただいて、4月から新たにできます和田の交流センターの中の放課後児童クラブの中で運営をお願いするという形で今準備のほうをさせていただいております。

また、そういう中で、あと、このかえるクラブのほうの都合というんでしょうか、そういう部分の中で、指導員が3月は有給休暇をとるとかということの中で、なかなか手薄になるということの中の話がありますので、いわゆるシルバー人材センターのほうの放課後の支援員さんの研修を受けた方に3名ほど派遣をしていただいて、今クラブの運営を1カ月間、3月だけをお願いをしているという状況でございます。そちらのほうの経費につきましても、いわゆる平成29年度のかえるクラブのほうの運営費の中から捻出

をしていただくという形で聞いております。

以上です。

○杉田分科会員 けががあったとか、けんかがあってどうのこうのというのは、それは。

○見原子育て支援課長 けがというんでしょうか、けんかの報告というのはいただいております。そういう中で、今までのクラブのいわゆる指導員、そういう部分のこともあったのかなど。だから、今回新たにクラブがシルバー人材センターとかそういうところから変わったことによって生じたものという部分の捉えは、こちらとしてはしていないという部分があります。

○杉田分科会員 了解しました。

先ほどエアコンは旧地区の3園がまだ未設置だということなんですけど、あとほかのところは、幼稚園、保育園含めて全部エアコンの設置はされているということですか。

○増田保育・幼稚園課長 保育所のほうについては設置をしています。大井川地区の幼稚園については、もともと防衛の関係の補助をもらって、自衛隊の飛行機が飛んだりということで、防音のサッシをする中で空調設備も整えているということでエアコンの設置がされております。

○青島分科会長 ほかにありますか。

○村松副分科会長 ちょっとお尋ねします。

この説明資料の72ページの民間保育所運営補助費に関連することで、民間保育所障害児保育補助費とあります。これは特別児童扶養手当受給者認定障害児というのは、特児手当をもらっていないければだめだということで、ここが条件だということなんです。

○増田保育・幼稚園課長 はい。

○村松副分科会長 わかりました。

それともう一つ、幼稚園ではどうなんですか。これに類似した補助費というのがあるんですか。お尋ねします。

○増田保育・幼稚園課長 最初に民間保育所のほうの関係ですね。今おっしゃられたとおり、特児の受給者が重度ということで対象になっています。それ以外は軽度の障害児ということで別の補助メニューがございますので、特児を受けていない人も別の形では大丈夫になっています。

幼稚園につきましては、私立幼稚園については県のほうの所管になるものですから、県のほうの私学助成という中で、障害児保育、障害児の受け入れに対する補助制度がありますので、そちらのほうを活用している園もございます。

○村松副分科会長 わかりました。実はうちのそばの幼稚園に1人、ダウン症の子を預かっている幼稚園がありまして、見ていたら、それこそ先生がマン・ツー・マンでやっているものですから、そう思ったときに、保育所のほうがそういう制度があったなと思って今お尋ねしました。

それともう一つ、この特別児童扶養手当、これは1級、2級ってあったんじゃないんですか。それで、1・2級もここの7万1,500円、それで、ここの軽度障害児というこれは、療育手帳なんかもあるんですけど、療育手帳をもらっていると特児に該当するんですか。どうでしたか。その辺、教えてください。

- 増田保育・幼稚園課長 療育手帳を持っている方全員が特児の対象ではなくて、その中で対象になる人もいると思いますが、あくまでも判断基準としては特別児童扶養手当の受給者ということなので、それを受けて、なおかつ、その中には療育手帳を持っている方もいらっしゃるということで、逆に言えば、特児の受給をされていない人は軽度障害児という扱いの補助金になります。
- 村松副分科会長 わかりました。
- 青島分科会長 ほかに。
- 松本分科会員 二、三お願いしたいのですが、説明資料の73ページ、74ページですが、保育対策総合支援事業費の補助費ですが、これの細かい内容をもう一度教えてください。
- それともう一つ、同じページですが、一番下のふじのくに地域少子化突破戦略応援事業費ですが、子育て環境向上事業費、これは今年度から始めるようですが、この398万円の中に予定しているところがありますかしら。を聞きたいです。
- それから、もう一つ最後に、ターントクルこども館の債務負担の設計料などが載っていますけれども、債務負担をかけるということは、平成30年度、年度末ぐらいからは設計ができるというようなことで考えておられるのかどうか、その3点をお願いします。
- 増田保育・幼稚園課長 保育対策総合支援事業費の関係ですけれども、これは小規模保育事業を開設に当たって、既存の施設がまずあって、その中を改修する場合に補助対象となる費用になります。これは国の補助メニューの1つです。例えば更地に新たに建物を建てるという場合にはこの補助制度は対象外で、また別の補助メニューが国のほうでは用意をしております。実際、今年度2カ所、保育所きぼう焼津こがわ園、それから、あいキッズランドという2カ所が、その制度を活用して、既存の施設を改修して、小規模保育の開設の準備をしているところがあります。来年度も一応2カ所予定をしております、ほぼ来年度正式に決定するんですが、Heart Linkというところとのんのん保育所という2カ所が既存施設の改修を予定しているので、そこが多分補助対象となって補助金を交付する形になると思います。
- 見原子育て支援課長 まず最初に、ふじのくに地域少子化突破戦略応援事業費のほうでございまして、いわゆる赤ちゃんの駅というものの授乳スペースとかおむつがえのスペースということで、来年度につきましては、いわゆる公共施設もいろいろ整備をしていきたいということの中で、公共施設については7カ所ほど考えております。またそれ以外、民間の、例えば商店とか、そういう部分につきましては、今のところ、およそ8カ所ぐらいを考えて設置のほうをしていきたいと考えております。
- 次に、ターントクルこども館の債務負担の関係でございまして、平成30年度から平成31年度の2カ年にかけて基本設計と実施設計をやっていきたくと今のところ考えております。今のところ、新年度になりましたら、早々にでも発注のほうをかけていきたくと思っておりますが、いわゆる基本設計と実施設計を連動して行うということで、年度をまたいで完成が平成31年度になってくるであろうと。おおむね平成31年5月ごろに実施設計のほうが上がってくるというような今のところ見込みの中で行っておりますので、年度途中の中で基本設計が大もとまとまった後、実施設計のほうに移っていくというような計画で今のところあります。
- 中野こども未来部長 今の課長の補足をさせていただきますけれども、設計については、

先ほど言いましたように、基本設計、実施設計で発注を行ってまいりますけれども、おむね平成30年11月ごろには基本設計を完了して、それをもとに本体工事の予算要求に向けて準備を始めさせていただきたいと思っております。

○松本分科会員 ことしの11月。

○中野こども未来部長 済みません、ことしの11月で。ですので、ことしの6月ごろに発注をかけまして、約1年かけて実施設計まで行っていく考えでございますので、先ほど言ったように、平成31年の5月ごろには実施設計が完了するような形で発注をかけていきたいと。それで、先ほど言ったように、本年の11月ごろには基本設計がおむね終了したところで本体工事の予算要求に向けて準備に入っていきたいと、そのような形で予定をしているところでございます。

○松本分科会員 それでは、もうちょっと詳しく。

今、ふじのくに地域少子化突破戦略応援事業費ですが、7カ所と8カ所、公共が7カ所、民間8カ所、そういう場所をつくるというのは、パーティションか何かで区切るぐらいの場所しか、この予算じゃできそうもないんですが、基本的にはそんなものとして考えていいですか。

それともう一つ、これはここで言う話かどうかわかりませんが、今それぞれターゲット子ども館の設計の話がありましたけど、いろいろこの委員会で政策提言みたいなことをやっていますけれども、それに絡めて、基本設計と実施設計は、どこでどういうふうになるかは知りませんが、できるだけ一緒のほうが私はいいと思う。というのは、引き継ぎでもって、引き継ぎができなかったといって実施設計のほうに行ったときに、当然でクレームになっちゃうというのが非常に多い。特にこの場合、何かいろいろな、子どもの遊具施設というのか、そういう業者との絡みも出てきて、細かいことがあると思うものだから、そのほうがいいんじゃないかなと私はそう思っているんで、それは参考にしておいてください。

○見原子育て支援課長 ふじのくに地域少子化突破戦略応援事業費の関係でございますけど、やはり今松本委員がおっしゃるように、いわゆるパーティションというんでしょうか、カーテン等で区切って、いわゆるお店によっては授乳の施設だけという部分もありますし、おむつがえのところだけというのもありますし、一緒にやるよという形がありますので、そのお店、規模に応じて使い分けをしていきたいと思っております。

○松本分科会員 了解。

○青島分科会長 ほかにありませんか。

○齋藤分科会員 72ページの児童の虐待の関係でお聞きしたいんですが、相談員さんが1人でもって対応しているという予算がここでとれておると思うんですが、全国的にもこういう傾向については広く報じられておるんですが、やはりこれは早期の発見と早期の支援というところが狙いじゃないかなと思われるんですが、この関係で、相談員さんが1人で対応されるということで、これで賄い切れるかどうか、その辺お聞きしたいと思うんですが。

○石川こども相談センター所長 今、齋藤議員のおっしゃるとおりで、女性相談員につきましては、こちらは1人ということをやっておりますけれども、実際に女性相談員というのは県の女性相談センターに登録されている職員ということになります。どこがほか

の相談員と違うかといいますと、県に登録されている女性相談員は、市町、身近な場所で相談を受け、それを県に報告するという行為が行われるんですが、そうすることによってさまざまな証明が、県で改めて説明をしなくても発行されるようになるというメリットがあります。そのための女性相談員ということになります。実際にDV事案が発生した際に、この女性相談員が1名で対応するかというと、証明の関係は当然1人でやってもらうんですが、実際の国保の関係であるとか学校、幼稚園、保育園のほうの連絡であるとか警察、児相とのやりとりであるとか、女性の一部保護所の確保であるとか、こまごましたことについては、実際にはケースワーカーという男性の職員があつてこれ以外に2名いまして、ほかにも家庭児童相談員が4名おります。この7名体制で手分けをして対応するということになりますので、1人で対応するというのではなくて、7名で対応するという形をとらせていただいております。

○齋藤分科会員 当然この関係については、プライバシー的なものがかかわるということになっておるものですが、この関係についても慎重に対応するような方向で取り組みをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○青島分科会長 ほかに。

○秋山分科会員 予算書の74ページの子ども医療費の補助金のことについてなんですけれども、これ、スタートして何年かたって、この事業そのものについて、どのように評価して、それで今後の方向とか、聞かせていただければと思います。

それからもう一つ、ターントクルこども館のこと、94ページのところ、あるんですけど、改めて、まずあの土地があつて、それで、ここをどのように活用するかという調査があつたと思うんですけど、そもそも、ちょっと時計の針を戻すような質問になるかもしれないけれども。それで、どういった話の情報、提案とか、そういうものがあつて、スタンディングもやるというふうに公民連携のほうでもたしかおっしゃっていたと思うんですけど、やって、ああいうこども館ということになったのか。もちろん、そういったものが欲しいという声は当然あると思うんですけど、欲しいというのが本当にニーズなのか、要望としてのものなのか、どのように判断したのかということも改めて聞かせていただきたいなと思います。

まずこの2つ、お願いします。

○見原子育て支援課長 子ども医療費の関係でございますけれども、これにつきましては、全国の各市町村につきまして、全て何らかの形で子ども医療費の助成の制度というのはやっているというのが今のところ現状でございます。焼津市につきましても、最初は県の補助基準にのっとりやってきたわけですが、平成25年からは就学前のお子さんの医療費が無料になった、平成26年度以降につきましては中学生までという形で、だんだん補助、無償化の範囲をどんどん広げてきておるといふ部分があります。

ただ、その中で、今いろいろ御指摘があるという部分につきましては、いわゆる医療費がかからないから、コンビニ受診といって、簡単なことでもという部分で受診をされるんじゃないかという部分はありますけれども、そういう部分の中の懸念というのは、意外と医療費的なものについてはそんなに大きな変動はない。例えばインフルエンザとかノロとかそういう部分が、急に流行するという部分にはどうしてもかかわってきますけれども、そういう部分の中では、やはり親御さんからは、医療費という部分のことに

ついて、考えずに安心して受診ができるという形の中ではいい制度かなと思っており
ます。

あと、自分の考えですけれども、例えばいわゆる低所得者、そういう部分の中で、な
かなか給料が少ないから子どもをお医者さんにつけられないというのが昔よく理由とし
て上げられたんですけど、今は子どもに関しての医療というのは一切かからない、これ
は保険診療部分でございますので、そういう部分の中では、いわゆる貧困というにおか
しいんですけど、そういう部分についても医療というのは確かに担保されているという
ことの中では、子ども医療費を本年度から高校生まで拡充をさせていただいております
けれども、やはりありがたいというお声のほうを多く頂戴しているというのが事実であ
りますので、今後も子ども医療費の保障というものは続けていきたいなと思っておりま
す。

また、もう一個、ターントクルこども館の位置の問題でございます。いわゆる近隣の
市でも、いろいろ同じような屋内の遊戯型の施設というのがどんどんできてきています。
島田にしても、藤枝にしてもできてきています。やはり屋内で思いっきり遊ばせたいと
いう母親、親御さんの声というのはすごく声が聞こえてきました。

そういう中で、焼津市としても、おくれればせながらという部分がありますけれども、
そういう屋内の遊具の施設を早急に建てたいという部分の中で、じゃ、早急に建てるに
はどこのということになると、市の公共用地がまず一番最初に考えられます。その中で、
いわゆる箱が上に乗っかっているものというのは建てるのがやっぱり難しいという部分。
ならば、今現状、更地の中であいているというところを幾つかピックアップする中で、
一応位置的なものを検討させてきていただきました。

そういう中で、栄町と、今のところ、ちょうど焼津の昔の産業会館があったところか
ありますけれども、そういう部分の中もありましたけれども、やはり産業会館のところ
が、私ども、埋蔵文化財の関係でどうしてもひっかかってしまうという部分があって、
最終的にそういう部分の中で探してきたら栄町という部分が残りました。あとは公共施
設のハブ、結節点、焼津駅にも近いという部分があります。要はバス路線が一番多いと
いう部分もある中で、ここの焼津の栄町の旧福祉教育庁舎跡地に建てるのが最適という
判断の中で、栄町にターントクルこども館のほうを建設させていただくという形の中で
決定をしたという部分でございます。

- 中野こども未来部長　こども館の関係で補足をさせていただきますが、今現在、3歳未
満を対象にした子育て支援センターというのがありまして、これについて、近隣市と比
較しても、数的には少ない状況にあるということがまず1点。それと、あと、そういつ
た利用されている方から、小学校のお姉さんやお兄さんなどと一緒に遊べるような、3
歳未満という枠がなくて一緒に遊べるような屋内施設が欲しいという声が多く寄せられ
ていたということと、今現在18歳未満、いわゆる児童施設としてゼロ歳から18歳未満が
利用できる施設というのは、焼津地区の場合、大井川地区のとまとびあしかない。と
まとびあは利用者が、やはり位置的な関係で、焼津市でも南部地域、大井川中学校区と
か大富中学校区、和田中学校区、この辺の利用者が多いということで偏っているとい
うことで、市内全域を18歳未満が使える施設としてはカバーできていないということ
で、新たなこども館の整備に着手をしたということでございます。

それで、あとこの辺の、先ほど言ったように、位置の選定については、公共用地の中での更地となっていること、また、先ほど言った交通の結節点、交通機関の利便性のよさとか、さらには駅前のにぎわいの創出とか、いろんな観点の中で選考した結果、旧福祉庁舎が適地ということで判断をして、事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○秋山分科会員 先に子ども医療費のことなんですけれども、高校生までというのを、高校生相当の年齢ということで、前回の委員会のときにその辺をどうしようというような話もここで話が出たようにも思っているんですけれども、お仕事をしていたり、高校生相当の子どもの場合は無料ということになったんですって。じゃなかったんですって。

○中野こども未来部長 去年のこの2月の委員会のときには、高校生世代の定義について少し今検討中の旨、お話しさせていただいて、その後、高校生世代というのは、やはり保護者への支援ということを考えますと、みずから社会人となっていて自分の保険証を持っている方については子ども医療費の対象外とするということで、今現在は、高校生世代というのは自分の社会保険証を持っていない、いわゆる扶養になっている方を対象に、自分が働いて社会保険になっている方は除くということで今定義をさせていただいておるところということになります。あと、結婚されている方とか、そういった方は除くような形で定義づけをさせていただいております。

○秋山分科会員 じゃ、次に、先ほど虐待とかDVのことで、私も非常にこのことは気になってたんですけれども、件数が非常にふえているというのが、DVという言葉そのものの認識も広がってきたというか、そういうことだとは思いますが、支援施設への入所の部分で、母子の、予算が今回は去年に比べてまた上げてもらってあるんですけれども、これは大体どのぐらいの家族といいますか、避難される方を想定しているのかということをお教えください。

○石川こども相談センター所長 秋山分科会員のおっしゃる質問につきましては、ことしは大分予算をふやしております。想定している被害者、入所者なんですけど、3世帯を想定しております。1世帯当たり大体三十七、八万円ぐらいかかります。あと、それと、初年度は児童虐待の加算が入るものですから、さらに高くなっていくという傾向があります。それと、あと、読めないところなんですけど、今3世帯と申しましたけれども、実際には子どもが2人いたり3人いたりするケースもありますので、今の想定は1世帯子ども1人、母子2人で避難させた場合の単価設定の三十七、八万円という話なので、実際には、その件数がそもそも4世帯になってしまったりとかした場合には、また補正をすとかしないちょっと追いつかない。

というのは、今年度、今現在2世帯の母子が名古屋のほうの母子寮に今入所しております。正直言いまして、3月いっぱい退所は見込めませんので、継続して2世帯が4月以降も母子寮にいる可能性が高い状態です。そうすると、あと1世帯、DV被害者を母子寮に入れた際に予算の3世帯になってしまうので、そこできちきちというのか、いっぱいいっぱいにはなってしまうことにはなりません。これは当初予算のときには1世帯だけが残るそうだという見込みだったんですが、予算要求後、1世帯新たに入ってしまったため、こういうような状況にはなっております。

○秋山分科会員 ありがとうございます。

それで、こちらはこども未来部なんですけれども、市民からの情報提供をもらって、動物虐待の情報があった。それで、ちょっと調べてみたところ、妊婦さんなんだけれども、妊婦健診を一度も受けていないのかもしれないというような情報で、恐らくどのようにサポートするかということで情報が連携されていると思うんですけれども、そういうふうに、いろんなどころから発見といいますか、早期に見つけて防ぐことができるというのも、そういうことなんだなというふうに思ったんですが、その辺の連携、もちろんこども未来部の中での仕事というだけじゃなくて、それ以外のところの、例えば消費生活相談だとか、いろんなどころでそういう情報が出てくるといこともあると思うので、その辺の連携については、虐待のことだけでなくあると思いますけれども、どんなふうに取り組んでいるのでしょうか。呼びかけているというか。

○中野こども未来部長 今、こども相談センターのいろんな相談に訪れる方、いらっしやいます。そういった中で、例えば不登校の関係ですと学校教育課の適応指導教室とか、学校に関する悩みでしたら学校教育課、あとは青少年教育相談センターとか、いろんなどころと、あと、妊婦さんの問題でしたら健康福祉部のほうと連携しながら、いろんな形で職員のほうの関係課と連携して対応しているところでございます。

○石川こども相談センター所長 御指摘のとおり、こども相談センター、20人職員がいるんですが、40個の目だけではとても早期発見というわけにはいきません。当然、要対協という、要保護児童対策地域協議会という会の事務局をうちがやっています、その中で、関係機関ほとんど、官民、関係機関が全部入っている会になりまして、そこでいろんな情報共有をしているというのがまず1つあります。当然、要対協のケースになったものについては進行管理を行っていくということになっています。

そうした中で、先ほど保健センター、例えばの話でありました。特に乳幼児というのは自分の身を守ることができません。泣くことしかできません。そうした子どもをどうやって守るかという観点に立ちますと、まず1つは、妊婦健診等で来ていない母親については何とかして接触するということが、必要に応じて保健センターと、保健師と我々のワーカーが同行で訪問をします。さらに、参加してくれたとした場合に、エジンバラが高い、要はいらいら感が高まっている可能性のある母親ですと、当然虐待になってしまうとかする可能性が高まってきます。あるいは、出産後に健診に来ないであるとか、予防接種をしていないだとか、そういうケースも、今度はネグレクトの可能性も、これも1つの虐待のケースなんですけど、あらわれてきます。そうした場合も我々のほうで保健センターと一緒に訪問したり、あるいは8月1日に、基準日になるんですが、その時点で、本来来るべき人が来ていないと、健診等に。そうした場合には、居所不明児調査というのを厚生労働省で行っています、当然焼津市でも保健センターが、本来来るべきだけど来ていないとか、連絡しても会えないとかのケースについては、我々が訪問して目視をするようになっております。人数としては我々20人で対応しかねる部分もあるんですが、目としてはいろんな機関が、保育園も幼稚園も保健センターも、いろんな機関が子どもとかかわっておりますので、そうしたところからいろんな情報を得ながら、我々は支援をしていくという形をとらせていただいていますし、我々は我々のほうから、その情報をまた許される限りでフィードバックして、園に登園していないとか、

学校に来ていないとか、継続しているような可能性がある場合については、また連絡をもらうような形をとっていますし、最低でも月に1回、訪問なり連絡なり、するような体制はとっております。

- 秋山分科会員 私も今、そういう若い人もいたんだと驚いたんですけども、妊婦健診に行くとお金がかかると行ってなかったと。それで、市に相談するのも、相談するとお金がかかると思っていたという、ちょっと驚いちゃったんですけども、届けたいところに届いていないというのがショックだったので、ぜひ見守っていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどやっぱり待機児童の解消ということで、保育のこと。現場の保育士さん、キャリアを積んだ人から、やっぱり保育士確保ということでどこも血眼になっている関係で、質が随分落ちているんじゃないかということがすごく気になるということだったんです。ただ、焼津はみんなで勉強し合っているというのがあって、それはその先輩世代の保育士さんたちもすごく、本当にいいことだよねと言っていたんですけども、小規模であるとか企業内なんかでもそうだと思うんですけど、数字で、3対1とか、そういうことでクリアされていけばいいというわけではないということはもちろん皆さんあれだと思うんですけど、特にどのようなところで、チェックというのか、確認というのか、そういう仕組みというのはあるんでしょうか。質の部分で。

- 増田保育・幼稚園課長 まず、単純な配置基準のチェックについては、それは毎月うちのほうは給付費を払う関係があるので、そういうチェックはしております。質については、民間の保育所ですと、県のほうで指導監査というのがありまして、そこに市の職員も同行して、実際のどういう保育をしているのかということ、書類関係も含めてですけども、チェックをする形になっています。それから、小規模保育については市が認可をするものなので、今年度から焼津市、本市のほうも小規模保育事業所が今現在6カ所できておりますので、今年度全員がその準備をしてくまして、今、この3月、それぞれのところに指導監査に入っているところです。

そういった中で、質といいますか、どういった保育がされているかというのを確認していく形になりますけれども、確認という意味ではなくて、とにかく焼津市は、もちろん待機児童の解消というのも非常に重要だと考えておりますけれども、あわせて質の確保というのも同時にやっていきたいということで、先ほどお話がありましたように、焼津市の乳幼児教育推進会議というものを立ち上げて、公立・私立幼稚園・保育所一緒になって焼津の子どもを育てていきたいと思いますということで、市内の保育施設ですとか幼稚園教諭の皆さん、自主研修という形にはなっていますが、皆さん、通常勤務が終わった後、夕方6時半から8時ぐらいまで集まっていたら研修をしております。自主研修という形になっていますけれども、毎回、少ないときで100名ちょっと、多いときは200名ぐらい集まって皆さん一生懸命研修をして、自分のスキルアップ、それで、それを実際の保育の現場で活かすような努力をしていただいておりますので、大変心強く思っております。

- 青島分科会長 ほかに。

- 杉田分科会員 さっき聞き忘れたんですけども、放課後児童クラブでの待機児童というのか、放課後児童クラブに入れない、入りたいけど入れないという人が今いるのかい

ないのか。

それと、あともう一つ、これは意見なんですけど、ターントクルこども館、大井川ととまとびあがあって旧焼津にはなかったよということで、それを1つつくるのに、やっぱりすごく大変な思いをされていると思うんですけども、先ほどのたくさんの子育て世代から意見をいただいて、このとまとびあなんかでも大井川と、あと、南地区の、そういうところに来ているよというふうに言いましたけれども、今後の考え方としてなんですけれども、小学校区に1つぐらいということぐらい考えてもらいたいなと思っ

○見原子育て支援課長 放課後児童クラブの待機児童でございますけれども、今年度、1学区で待機児童が約14名ほど出ました。平成30年度もやはり1学区で、今のところ11人くらい待機児童というのが発生をする可能性が出ておりますので、待機児童が解消されるように、今のところ、今後いろいろな部分の中では検討を重ねております。必要となれば、また来年度、補正予算等、お願いをすることになるかと思っておりますけれども、またその節にはよろしくお願いたします。

○中野こども未来部長 今回の放課後児童クラブの待機児童の対策でございますけれども、通常のクラブを入られている方が、夏休み中を見ると市内で50人ぐらいが放課後児童クラブをやめられます。それは、何とか夏休みを乗り切りたいということですので、夏休みは朝から保護者も不在になるものですから、それを乗り切りたいということで、それを乗り切った後にやめられる方がいらっしゃるものですから、今回市でも夏期限定の放課後児童クラブ、夏休みを対象にした放課後児童クラブを、平成29年度は1カ所試行的にやったのを来年度は2カ所にして、こういった方の待機児童対策にもつなげていきたいということをやっているところでございます。

あと、こども館のいろんな各地へということなんですけれども、小学校区くらいへということですが、やはり公共施設マネジメントの観点もありますし、大きな拠点施設として大井川地区のとまとびあ、さらに今、旧福祉庁舎に建てようとするこの2つのこども館を大きな拠点施設として考えていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願したいと思います。

○青島分科会長 ほかにいいですか。

○秋山分科会員 チビッコ広場という名前がついているんですけども、実際はその地域で地域の人たちが使えるコミュニティーで、使えるコミュニティー広場という位置づけではあるわけですね。だから、防災訓練のときに使われたりだとか、いろんな使われ方をしているというのは、そもそももともとなんですけれども、もう少しコミュニティー広場的な使われ方を、啓発というのではないんですけども、アイデアを自治会の皆さんに提供しつつ、利用度を高めていくような工夫があるといいのではないかなというのは多くの方が思っていることだと思うんですけども、例えばそういうところに、今、子どもの話がたくさん出ましたけれども、大人たちが健康遊具的に使えるようなものを設置してみるだとか、そういったようなのは何か、チビッコ広場のこれからについて考えていらっしゃるものがあったら教えてください。今のこの1,526万7,000円という予算は土地とか管理のコストですよ。それ以外に何か。

○見原子育て支援課長 チビッコ広場ですけども、いわゆるチビッコという名称につき

ましては、小さな広場という部分の中での名称として使わせていただいておりますので、あくまでもチビッコ、子どものためと、一番最初はそういう部分もあったかに聞いておりますけれども、今秋山委員がおっしゃるとおりに、今の広場の使われ方というのが、例えば夏祭りのお盆のときのお祭りのときの盆踊りの広場に使われたり、例えば防災訓練のときの一時の集合場所として使われたり、あとは、例えば高齢者のグラウンドゴルフの場所とか、いろいろ多種多様な使われ方をしてくれていますので、そういう中では、このチビッコ広場のあり方という部分については、こども未来部の範疇の中で考えるべきものなのか、大きく市全体の中での捉えという部分もあるということの中で、今部内では検討を重ねております。そういうことの中では、今おっしゃっているようないろいろな利用の仕方という部分の中では、例えばどのぐらい本当に使われているのかという部分も考えなければいけないのかなど。要は、用地としてお借りをしていますけれども、そこが果たしてどのぐらい活用されているのかというのも、また御意見をいただくなり、調査というものをやる中で、今後のチビッコ広場のあり方というものも検討してまいりたいと思っております。

- 青島分科会長 予算書のページ124のところ、ホットスルこどもセンター事業費の中で、相談員とか支援員の訪問する、この人たちの資格とか何かはあるんでしょうか。

それから、次のページの126のところの保育料等の滞納対策費、これは1名で金額としては177万1,000円となっていますが、今までの実績ってどのぐらいあるのか。それで、何件くらい予想してのことなのか。

それからもう一点、子育て支援講座事業費というのが中段よりちょっと下にありますがけれども、この回数とか、どのぐらい行われているのか、それと、まだこれからの予定の中で、これがうまくいってれば、こういった形がまた開けるということを考えるのか。

以上です。

- 石川こども相談センター所長 委員長のほうの御質問で、こども相談センターの相談員の資格についてということですが、一応4月から子ども家庭総合支援拠点というのを今名乗っております。これは厚生労働省のほうで、一定の基準を満たしたいいわゆる家庭児童相談機能を持った組織に対して、その運営費を補助するというものであります。そこで定められている相談員につきましては、まず、これは人口によって違うんですが、焼津の人口ですと4人配置しなければならないと。それは焼津市はもちろんクリアしているわけですが、その中で、どういった資格を持っている職員を配置しなければならないというのも定められておまして、全部で18項目ぐらいあるんですが、例えば社会福祉士、医師、それから臨床心理士、保健師、助産師、看護師、保育士、あと教職員免許の保持者、あと社会福祉主事の資格を持って3年以上そういった機関に勤務した者とか、細々した規定が定められておまして、その意味では、要員の確保というのは非常に大変な状態にはなっています。ただ、資格があれば戦力になるかということとまた違いますので、あくまでもそれはその分野での専門資格であって、それを相談業務に活用できるかという、その人のパーソナリティというものもやっぱり見ていかなければならないということで、ただ資格を持っていればいいというだけではないんですが、それでも18項目から成る資格をまず持っていることが前提にはなっております。

○増田保育・幼稚園課長 滞納対策費の関係ですけれども、1人の嘱託の徴収員が滞納者のお宅を訪問して集金とかをしているわけなんですけれども、対象となる滞納者が、幼稚園については今現在で22人おります。金額にして60万円ぐらいです。保育所のほうは滞納者が218人おります。金額にして3,500万円ほどになります。基本的には、この嘱託の徴収員は全ての滞納者を対象として訪問していくのですが、中には全然会えなかったり、非常に払う気がないような人なんかもあるわけなんですけれども、保育所の保育料については、法的に強制徴収ができる、いわゆる差し押さえができる料金なので、訪問してもなかなか集金ができないというお宅については、今、収納対策課のほうに徴収業務を移管しまして、収納対策課のほうで差し押さえを実際に行っています。接触する中で、一度に全額は無理だけれども毎月少しずつ払うとか、そういったお宅もたくさんあるものですから、そういったお宅は毎月継続して訪問徴収をしている状況です。ちなみに保育所のほうは、古いものになりますと平成15年分からずっと少しずつ納めている方もいらっしゃいます。幼稚園のほうは、平成26年以降の部分が対象になっております。

○青島分科会長 子育て支援講座、45万4,000円だけど、回数とか。

○石川こども相談センター所長 子育て支援講座につきましてお答えします。

基本、子育て支援講座は年に1クール行います。1クールという言い方は、同じ方に毎週1回ずつ、6回連続して講座に参加してもらう必要があります。参加人数につきましては、これは悩みを持っているお母さん方が、いろんな育て方を周りのお母さんから聞いて自分の参考にしていただく。そうすると、自分の意見を言っていたく場になりますので、余り多人数にはできません。一般的には10人前後と言われていますが、焼津市の場合は、ファシリテーターという進行役を務める人がいるんですが、その人、プラス、アシスタントのファシリテーター、計2名のファシリテーターをつけまして、16人参加可能な形をとっております。

基本になるプログラムなんですけど、カナダ政府が開発したノーバディーズ・パーフェクトというものを使っております。要は、周りに知り合いがいない、親もいない、今核家族化が進んでおりますのでそういう方が多いです。そうした家庭の中で、やっぱり親子で鬱々としていたり、聞きたいことが教えてもらえなかったり、そうした家庭が多いです。そうした家庭は孤立しがちであったり、外にも出なかったり、あるいは場合によっては子どもに危害を及ぼすというお母さんも、どうしてもいらいらしてきて出てきてしまいます。そうしたお母さんを対象とした事業として、ことしで3年目を迎えております。

○青島分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、こども未来部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○青島分科会長 以上でこども未来部所管の議案の審査は終了した。

閉会（12：04）

○青島分科会長 会議を再開する。

市民部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、市民部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○青島分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○秋山分科会員 外国人住民への対応のことで教えていただきたいと思います。

通訳の方が生活ガイドブックを多言語で広げたということで、そういう転出、転入の際に、今、人数では3,000ちょっとを超えていると思うんですけども、転入したときにそういう人たちに必要な七つ道具といいますか、日本に、焼津に暮らすのに必要なセットというものがパッケージになっていけば非常に安心してもらえるんじゃないかというふうにも思うんですけども、そういう対応、おもてなしというのはオリンピックだからということじゃなく、大事なことだと思うんですけども、どのようにされているか教えていただけますか。

○塩原市民課長 外国人転入者につきましても、日本の方と同じように翻訳したもの、日本語で書いてあるほど資料はたくさんないんですけども、お渡しできるものについてはお渡しさせていただいております。

以上です。

○秋山分科会員 あと、済みません、予算のこのところということではなくて申しわけないんですけども、男女共同参画の計画のことについても動いていらっしゃるし、多文化共生とかユニバーサルデザインについても動かれていると思うんですけども、男女共同参画にしても多文化共生にしても、市民部ということだけでなく、例えば危機管理だったら外国人の防災、言葉が伝わらない、防災はどうするんだとか、全ての施策に関連してくると思うんですけど、そういう連携を、市民協働は市民協働なんですけど、庁内の連携というのはどういうふうに整備されているのか、ちょっと教えていただけますか。なるべくいろいろな機会を捉えて呼びかけていただけるとありがたいという要望です。お願いします。

○池ヶ谷市民部長 男女共同参画なんかは進行管理ということで、関連事業を毎年年度初めにまとめまして、進行管理をきちっとやっております。次期の6次の総合計画のほうなんですけれども、今までは、5次のほうでは男女共同参画、市民協働と1つの施策になっていたんですけども、今度、6次総のほうはいろんな施策を推進するに当たって共通して進める事項というふうに整理をさせていただいております。いろんな施策において男女共同参画、あるいは市民協働とそういう視点でもって、全ての施策でもってそういう視点で取り組んでいくというような、6次総のほうは位置づけをさせていただいております。それは統轄をして市民協働課がやっていくという形で促進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○村松副分科会長 この説明資料の34ページの国際交流推進費、先ほど説明、あつたん

ですけれども、平成30年から姉妹都市交流推進事業費を別枠でと。これ、何かこの先に見えてくるものがあるんですか。もしあれば教えてください。

○池ヶ谷市民部長 細かいことを言いますと、行政組織規則のほうがまだこれから例規審査等をやったりするんですけれども、方向としては、姉妹都市の事業、あるいは先ほどのホストタウンの事業なんかも交流推進部のほうでやっていこうという方針であります。さまざまな機会を捉えて国際交流という視点でも、いろんな視点でもって交流を促進させていこうということで新しい部のほうに持っていこうということで今進めております。ちょっとまだ、行政組織規則のほうがこれから改正になるものですから余り言えないんですけれども、いろんな視点でもって交流の推進を図っていこうということであります。済みません。

○杉田分科会員 説明書の63、64のところ、国民健康保険会計繰出金というところで、「国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、一般会計からの繰り出しをするものである」と。国民健康保険のほうでまた聞くことになると思いますけれども、「円滑な運営を図るため」、この具体的な内容を教えてください。

○橋ヶ谷保険年金課長 今御質問ありましたけれども、国保事業を円滑に行うということで、こちらの一般会計のほうの繰出金につきましては、専門用語になっちゃいますけど、法定内の繰り入れになりますので、例えばいわゆる法律によって認められた国保会計、一般会計から繰り入れが認められた、例えば職員給与費であるとか、あとは保険税の減額分であるとか、そういったものがこちらの内容になります。

以上です。

○青島分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成30年度焼津市一般会計予算案」中、市民部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○青島分科会長 以上で市民部所管の議案の審査は終了した。
これで本日の審査を終了とする。

閉会（13：31）